

## 第14期中間決算公告

平成21年12月28日

東京都中野区本町2丁目46番1号  
株式会社 整理回収機構  
代表取締役社長 上田 廣一

### 中間貸借対照表 (平成21年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	21,184	預 金	47
コールローン	265,800	借 用 金	1,967,606
買入金銭債権	1,372	そ の 他 負 債	43,783
有 価 証 券	998,799	未払法人税等	11
貸 出 金	746,616	リ ー ス 債 務	48
未 収 助 成 金	441,256	そ の 他 の 負 債	43,723
そ の 他 資 産	21,589	退職給付引当金	1,617
有形固定資産	427	役員退職慰労引当金	108
無形固定資産	173	支 払 承 諾	17,053
支払承諾見返	17,053	負債の部合計	2,030,217
貸倒引当金	△ 387,144	(純資産の部)	
		資 本 金	212,000
		利 益 剰 余 金	△ 89,298
		その他利益剰余金	△ 89,298
		繰越利益剰余金	△ 89,298
		株 主 資 本 合 計	122,701
		その他有価証券評価差額金	△ 25,788
		評価・換算差額等合計	△ 25,788
		純資産の部合計	96,912
資産の部合計	2,127,129	負債及び純資産の部合計	2,127,129

中間損益計算書〔平成21年4月1日から  
平成21年9月30日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
経 常 収 益		53,421
資 金 運 用 収 益	17,524	
(うち貸出金利息)	(7,941)	
(うち有価証券利息配当金)	(8,917)	
信 託 報 酬	56	
役 務 取 引 等 収 益	355	
そ の 他 経 常 収 益	35,486	
経 常 費 用		50,192
資 金 調 達 費 用	7,696	
(うち預金利息)	(0)	
役 務 取 引 等 費 用	991	
そ の 他 業 務 費 用	58	
営 業 経 費	6,437	
そ の 他 経 常 費 用	35,007	
経 常 利 益		3,229
特 別 利 益		4,022
特 別 損 失		0
税 引 前 中 間 純 利 益		7,251
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		9
中 間 純 利 益		7,242

## (貸借対照表及び損益計算書の注記)

I. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

II. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 2. 販売用動産不動産の評価方法

販売用動産不動産の評価は、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～47年
その他	2年～18年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

貸出金等について当社が「特定住専債権回収業務」及び「整理回収業務」を主目的とする会社であること等を考慮して、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して債務者の支払能力を総合的に判断したうえで、回収不能と認められる額を計上しておりますほか、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。

## (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期において発生していると認められる額を計上しております。

## (3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

## 5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## III. 注記事項

### (中間貸借対照表関係)

#### 1. 関係会社の株式総額 9百万円

#### 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は100,905百万円、延滞債権額は322,397百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

#### 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は7,553百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

#### 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,737百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

#### 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は433,594百万円であります。

なお、2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

#### 6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は121,948百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、当座借越等の取引の担保として、預け金 200 百万円及び有価証券 77,707 百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は 722 百万円であります。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 738 百万円
9. 1 株当たりの純資産額 21,228 円 10 銭
10. 当社の単体自己資本比率 (8.94%) については、非対象区分として銀行法上の規制の対象外 (預金保険法附則第 11 条第 9 項) であります。
11. 「未収助成金」は、特定住宅金融専門会社の債権債務の処理の促進等に関する特別措置法第 10 条に基づくものであります。
12. 「その他資産」には、次のものを含んでおります。
- ・販売用動産不動産 20 百万円
  - ・未還付配当利子所得税 3,737 百万円
13. 「その他の負債」には、次のものを含んでおります。
- ・預金保険法附則第 7 条第 1 項第 2 号の 2 に基づき、預金保険機構に納付する額 17,006 百万円
  - ・金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 53 条第 3 項に基づき、預金保険機構に納付する額 2,274 百万円
  - ・金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第 13 条に基づき、預金保険機構に納付する額 14,368 百万円

(中間損益計算書関係)

1. 1 株当たり中間純利益金額 1,810 円 51 銭
2. 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。
- ・株式等売却益 9,906 百万円
  - ・債権取立等益 21,623 百万円
  - ・特定住宅金融専門会社の債権債務の処理の促進等に関する特別措置法第 10 条に基づき預金保険機構より助成金の交付を受けるべき収益 2,937 百万円
3. 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。
- ・債権売却損 4 百万円
  - ・販売用動産不動産関係費用 5 百万円
  - ・預金保険法附則第 7 条第 1 項第 2 号の 2 に基づく預金保険機構への納付金 17,006 百万円
  - ・金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 53 条第 3 項に基づき預金保険機構への納付金 2,274 百万円
  - ・金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第 13 条に基づき預金保険機構への納付金 14,368 百万円
4. 「特別利益」には、貸倒引当金戻入益 3,234 百万円を含んでおります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成 21 年 9 月 30 日現在)

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	719	719	△0

(注) 時価は、当中間期末における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成 21 年 9 月 30 日現在)

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	220,261	194,461	△25,799
債券	77,676	77,687	10
国債	77,676	77,687	10
合計	297,937	272,148	△25,788

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

なお、上記評価差額△25,788 百万円は「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額 (平成 21 年 9 月 30 日現在)

内 容	金額 (百万円)
子会社・子法人等株式	9
その他有価証券	
非上場株式	680,898
非上場外国証券	0
その他	45,023

(税効果会計関係)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	93,608 百万円
繰越欠損金	363,082
その他	<u>12,018</u>
繰延税金資産小計	468,708
評価性引当額	<u>△468,708</u>
繰延税金資産合計	—

## 信託財産残高表

(平成21年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
金 銭 債 権	3,552	金銭信託以外の金銭の信託	1,751
現 金 預 け 金	61	金 銭 債 権 の 信 託	1,059
		包 括 信 託	803
合 計	3,614	合 計	3,614

- 注 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 共同信託他社管理財産 25,258百万円
3. 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

## 第 14 期 中 間 決 算 公 告

平成 21 年 1 2 月 2 8 日

東京都中野区本町 2 丁目 4 6 番 1 号  
株式会社 整 理 回 収 機 構  
代表取締役社長 上 田 廣 一

### 中間連結貸借対照表 (平成 2 1 年 9 月 3 0 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現 金 預 け 金	21,247	預 け 金	47
コ ー ル ロ ー ン	265,800	借 用 金	1,967,606
買 入 金 銭 債 権	1,372	そ の 他 負 債	43,840
有 価 証 券	998,790	退 職 給 付 引 当 金	1,617
貸 出 金	746,616	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	108
未 収 助 成 金	441,256	支 払 承 諾	17,053
そ の 他 資 産	21,589	負 債 の 部 合 計	2,030,273
有 形 固 定 資 産	427	( 純 資 産 の 部 )	
無 形 固 定 資 産	173	資 本 金	212,000
支 払 承 諾 見 返	17,053	利 益 剰 余 金	△ 89,301
貸 倒 引 当 金	△ 387,144	株 主 資 本 合 計	122,698
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 25,788
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 25,788
		純 資 産 の 部 合 計	96,909
資 産 の 部 合 計	2,127,183	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,127,183

中間連結損益計算書 〔平成21年4月 1日から  
平成21年9月30日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
経 常 収 益		53,578
資 金 運 用 収 益	17,524	
(うち貸出金利息)	(7,941)	
(うち有価証券利息配当金)	(8,917)	
信 託 報 酬	56	
役 務 取 引 等 収 益	359	
そ の 他 経 常 収 益	35,639	
経 常 費 用		50,341
資 金 調 達 費 用	7,696	
(うち預金利息)	(0)	
役 務 取 引 等 費 用	989	
そ の 他 業 務 費 用	58	
営 業 経 費	6,437	
そ の 他 経 常 費 用	35,159	
経 常 利 益		3,236
特 別 利 益		4,022
特 別 損 失		0
税金等調整前中間純利益		7,259
法人税、住民税及び事業税		9
中 間 純 利 益		7,249

## (中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書の作成方針)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 1社

会社名

株式会社ティーエイチアールクレジット

- (2) 非連結の子会社及び子法人等

主要な会社名

埼玉中央保証株式会社

栄進産業株式会社

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等はありません。

- (2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

会社名

株式会社イースタンコーポレーション

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社の中間決算日は9月末日であります。

## (連結貸借対照表及び連結損益計算書の注記)

I. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### II. 会計処理基準に関する事項

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 2. 販売用動産不動産の評価方法

販売用動産不動産の評価は、個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 3. 減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物      3年～47年

その他      2年～18年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 4. 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

貸出金等について当社が「特定住専債権回収業務」及び「整理回収業務」を主目的とする会社であること等を考慮して、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して債務者の支払能力を総合的に判断したうえで、回収不能と認められる額を計上しておりますほか、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。

#### 5. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

#### 6. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### 7. リース取引の処理方法

当社並びに連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### III. 注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

#### 1. 関係会社の株式総額 0百万円

#### 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は100,905百万円、延滞債権額は322,397百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

#### 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は7,553百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

#### 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,737百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

#### 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は433,594百万円であります。

なお、2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 121,948 百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 為替決済、当座借越等の取引の担保として、預け金 200 百万円及び有価証券 77,707 百万円を差し入れております。
- また、その他の資産のうち保証金は 722 百万円であります。
8. 有形固定資産の減価償却累計額 738 百万円
9. 1 株当たりの純資産額 21,227 円 44 銭
10. 当社の連結自己資本比率（8.94%）については、非対象区分として銀行法上の規制の対象外（預金保険法附則第 11 条第 9 項）であります。
11. 「未収助成金」は、特定住宅金融専門会社の債権債務の処理の促進等に関する特別措置法第 10 条に基づくものであります。
12. 「その他資産」には、次のものを含んでおります。
- ・販売用動産不動産 20 百万円
  - ・未還付配当利子所得税 3,737 百万円
13. 「その他負債」には、次のものを含んでおります。
- ・預金保険法附則第 7 条第 1 項第 2 号の 2 に基づき、預金保険機構に納付する額 17,006 百万円
  - ・金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 53 条第 3 項に基づき、預金保険機構に納付する額 2,274 百万円
  - ・金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第 13 条に基づき、預金保険機構に納付する額 14,368 百万円
- （中間連結損益計算書関係）
1. 1 株当たり中間純利益金額 1,812 円 39 銭
2. 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。
- ・株式等売却益 9,906 百万円
  - ・債権取立等益 21,623 百万円
  - ・特定住宅金融専門会社の債権債務の処理の促進等に関する特別措置法第 10 条に基づき預金保険機構より助成金の交付を受けるべき収益 2,937 百万円
3. 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。
- ・債権売却損 4 百万円
  - ・販売用動産不動産関係費用 5 百万円
  - ・預金保険法附則第 7 条第 1 項第 2 号の 2 に基づく預金保険機構への納付金 17,006 百万円
  - ・金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 53 条第 3 項に基づく預金保険機構への納付金 2,274 百万円
  - ・金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第 13 条に基づく預金保険機構への納付金 14,368 百万円

4. 「特別利益」には、貸倒引当金戻入益 3,234 百万円を含んでおります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成 21 年 9 月 30 日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	719	719	△0

(注) 時価は、当中間連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成 21 年 9 月 30 日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
株式	220,261	194,461	△25,799
債券	77,676	77,687	10
国債	77,676	77,687	10
合計	297,937	272,148	△25,788

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

なお、上記評価差額△25,788 百万円は「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(平成 21 年 9 月 30 日現在)

内 容	金額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	680,898
非上場外国証券	0
その他	45,023